

花巻市監査委員告示第5号

平成28年3月17日付け花巻市監査委員告示第4号をもって公表した平成27年度第5回定期監査結果について、市長から措置を講じた旨通知されたので、地方自治法第199条第12項の規定により別紙のとおり公表する。

平成28年3月31日

花巻市監査委員 中村 初彦
同 戸來 喜美雄

(別紙)

平成27年度第5回定期監査結果内訳書（措置状況報告書） No.1

整理番号	所管課（機関）名	監査結果（指摘事項等の内容）	監査結果に基づき講じた措置
1	石鳥谷 総合支所 地域振興課	農地証明手数料の収入遅延があった。 このようなことのないよう、適切な事務処理に努められたい。	手数料の窓口受領と岩銀出張所への預け入れを同じ担当職員が行っていた。 銀行への預け入れは上司が行うこととした。

整理番号	所管課（機関）名	監査結果（指摘事項等の内容）	監査結果に基づき講じた措置
2	石鳥谷 総合支所 地域振興課	河川の洗掘業務、河床補修業務委託契約において、一括発注が可能と思われる事案があった。 このようなことのないよう、適切な事務処理に努められたい。	適切な業務委託の実施にむけて、十分な現地調査と施工方法の検討を行うこととした。

整理番号	所管課（機関）名	監査結果（指摘事項等の内容）	監査結果に基づき講じた措置
3			